

2023年7月5日

保険薬局
管理薬剤師 各位

社会医療法人 医真会 薬剤科
管理科長 坂井 寿美

「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル【八尾薬業連携版】」の運用について

平素より当法人の処方箋を応需いただきありがとうございます。当法人では医療機関と保険薬局の連携による医薬品の適正使用を推進し、患者への薬学的ケアの充実と処方医師への負担軽減を図る目的で、「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル【八尾薬業連携版】」の運用を2018年7月より開始いたしました。

このプロトコルは、八尾薬業連携協議会（八尾市薬剤師会、八尾市立病院、八尾徳洲会総合病院、医真会八尾総合病院）で検討し、書式内容および運用等を地域で統一したものになっております。

本プロトコルを適正に運用するため、開始にあたっては、プロトコルの趣旨や各項目の詳細について当法人担当者からの説明をお聞きいただき、内容をご理解いただいたうえ、当法人と保険薬局間で合意書を締結することを必須条件としております。合意書締結無しに簡素化プロトコルに基づく処方変更はできません。

本取り組みへの参画をご希望される処方箋応需薬局は、まず総合病院薬剤科までご連絡ください。

◆プロトコル PDF ファイル（2018年4月2日作成）

本内容を本来の目的以外に使用することや、法人の許可なくして複製・転載することはご遠慮ください。

連絡先

社会医療法人医真会
医真会八尾総合病院 薬剤科 医薬品情報室
電話 072-948-2500（内線 2177）